

令和7年度事業報告書（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

1 事業の報告と成果

ユネスコ憲章の有名な一節「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中の平和のとりでを築かねばならない」が拠り所になり活動。

2026年2月28日、アメリカとイスラエルによるイランへの爆撃が報じられた。「ニューノーマル（新常態）」という言葉が示す時代の本質—それは危険の常態化であり、かつて例外的とされた出来事が日常の風景として繰り返されることを意味する。気候変動の振れ幅は想像を超え、経済の変動もまた、これまでの物差しでは測れない段階に入った。私たちのまちづくりは、この現実を常に意識したステージに立っている。

だからこそ、冒頭のユネスコ憲章の一節が私たちの活動の拠り所になる。2020年からHUL（Historic Urban Landscape＝歴史的都市環境）を積極的に学び始め、「備中と道」とのつながりや倉敷ユネスコ協会との連携を深めながら、ユネスコ協会連盟中国ブロックにおけるHULの学びの場を共に作ってきた。2025年度はそのつながりがさらに太くなった年であった。

「くらしきになるエリアプラットフォーム」では未来ビジョンが公開され、オランダ政府文化遺産庁とのセッション、町家の再生・利活用、地域のまちづくりデザインセンター拠点整備と、ユース世代を巻き込んだ活動が着実に前進している。人の心の中に平和のとりでを築くこと—それは、歴史的な町並みを守り、そこに暮らしの文化を育て続けることと、根底でつながっている。

2025年度は、NPO設立20周年準備を視野に入れながら、伝建地区の保存と活用、エリアプラットフォームの本格稼働、UNESCO創造都市申請への学術的基盤づくり、そして開発圧力への対抗など、例年にも増して多岐にわたる活動を展開した年となりました。地域では住民の生活・歴史的景観・観光の三者を統合するまちづくり憲章の策定が具体化の支援を進め、行政・地域・市民をつなぐ拠点整備も前進しました。

無借金経営への転換（立替金完済）、UNESCO創造都市申請の提案し、倉敷美観地区まちづくり憲章（案）策定支援、中心市街地景観原則（案）の地域関係者への説明開始、オーバーツーリズム住民アンケート報告書完成、全国ゼミ台湾大会・ユネスコ中国ブロック大会で倉敷を発信、町家でクラス2025：高評価で終了、高校生プログラム実現。

市長への政策提言（歴まち法導入・エリプラ拠点支援）。エフエムくらしきと市内企業の協賛を得て開催している「高校生トークセッション」では高等学校に加えて中学校の市内10校の参加がありの各校の活動を知る良い機会が提供できた。

【継続・重要課題】

UNESCO創造都市（建築部門）2027年申請への戦略整備、歴史まちづくり法の倉敷市への導入推進。エリアプラットフォーム拠点整備・再生推進法人の設立検討。伝建地区内の開発圧力への対抗（要望書・説明会）、宿泊税の設計と住民還元への政策提言。まちづくり憲章→まちづくり協定への制度化。NP020周年事業の具体化（記念ゼミ・まちづくりスクール）。地域住民の継続的減少（重伝建地区約180名）への対応策。情報発信・会員獲得・事務体制の強化年である。

1) 組織の認知と組織への参加促進

- ・ブログ、facebook、など情報発信・メール便・メディアでの発信
- ・フォーラム、シンポジウムのパネリスト参加、各種まちづくり委員会委員への参加

2) まちづくり活動の企画、協力、連携、提言、講演会など

- ・備中町並みネットワーク主催の「備中で暮らす、町家deクラス2025」の企画構成、事務局担当
- ・まち歩きなどの企画・各種フォーラム、講演会、協議会に参加し、発表
- ・空き家・空き店舗利活用事業連携
- ・教育機関からの講師依頼（倉商、倉敷南、倉敷高校、倉敷中央高校、ノートルダム清心女子中学・就実大学・倉敷芸科大、山陽学園大学、大阪公立大学大学院など）
- ・倉敷シティキャンパスプロジェクト、教育機関との連携（ノートルダム清心女子大学・就実大学）
- ・高校生トークセッション（エフエムくらしき、高梁川流域学校との共催）
- ・官民連携まちなか再生推進事業では「くらしきになるエリアプラットフォーム」に参加事務局を担当
- ・全国町並み保存連盟台北大会：第一分科会で発表
- ・大学生の調査への協力（同志社大学大学院・追手門学院大学）

3) 地域資産の活用

- ・宮坂町の家（こども支援拠点）
- ・「御坂の家」事業継続
- ・トワイライトホーム支援
- ・事務所（本町11-18）活用
- ・宮坂町の長屋の再生
- ・その他町家利活用相談多数

4) 各種団体の取材の受け入れ

5) 各種団体への参加

- ・備中町並みネットワーク
- ・倉敷東学区社会福祉協議会
- ・全国まち並み保存連盟（台北大会）
- ・高梁川流域学校
- ・その他

6) 事務局・毎週月～土曜日開所（9：00～17：00）

倉敷市本町11-18

*総会：5月24日

*理事会：令和7年4月4日、5月9日、6月6日、7月4日、8月1日、9月5日、10月3日、11月14日、12月5日、令和8年1月9日、2月6日、3月6日

●利活用

- ・倉敷町家トラスト事務所の利活用（毎月第1金曜日定例理事会
- ・宮坂町の家（一般社団法人子ども支援センターつばさ岡山子ども食堂支援センター

●会員数(令和8年3月31日現在：190人、24社)

（内訳：正会員33人、法人賛助会員24社、賛助会員42人、準会員115人）

●御坂の家運営

- ・利用日数 141日（宿泊滞在125日、貸室4日、見学2日）
- ・利用人数 260名以上（滞在213名、見学他50名以上）

●委員・全国町並み保存連盟/常任理事（代表理事）

- ・備中町並みネットワーク/代表（代表理事）
- ・倉敷東社会福祉協議会/事務局長（代表理事）
- ・倉敷の自然を守る会/監査（代表理事）
- ・高梁川流域学校/副代表理事（代表理事）
- ・くらしきになるエリアプラットフォーム/代表（代表理事）

●取材、新聞雑誌掲載

- *ラジオ：FMくらしき
- *新聞：山陽新聞・その他
- *雑誌他、町並みかわら版

2 事業の実施に関する事項

その他、講演会、日常的なパネル展示、チラシ配布、など

1) 特定非営利活動に係る事業（概要）

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
調査研究・情報収集及び提供						
	H P作成管理及びメールマガジン発信など	通年	本町11-18	3名	情報を受け取ることができる市民の不特定多数	40
まちづくり推進のための人材育成						
	ワークショップ、研修	通年	事務所、高等学校、大学など	名	市民45名、学生約600名	0
町家再生・利活用促進事業						
	町家利活用事業	通年	本町11-18	7名	理事、会員、市民、来訪者延べ200名以上	360
	再生町家賃貸利活用事業	4月1日～令和8年3月31日	倉敷市本町11-16, 東町1-24. 25など	5名	理事・会員・市民・来街者多数	4294

その他、講演会、チラシ配布、など